

○議員（8番 小田 昭人君） LEDにつきましては、それで御了解をいたしました。

なお、看護師等専門学校につきましては、いわゆる長崎県あるいは地方戦略にも組み込んでいただくとの回答でございますが、この総合戦略策定業務、これをどのように押し進めて対馬版をつくって行かれる考えであるか。今、市長が考えをお持ちであればお聞かせを願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この人口ビジョンとか総合戦略の問題については、市民はじめ皆様の意見というのを会議において組み立てていくという方向で今準備をしているところでございます。当然ながら、議会の方からもそこには出ていただきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） ぜひ対馬市一体となったこの総合戦略を組み立てていってもらいたいと思います。

それから、最後に介護保険制度につきましては、市長の質問でわかりましたけど、長崎県が介護給付率は全国でワーストワンであるそうでございます。佐々町あたりはボランティアである施設に集めて、いろいろ介護サービスをして9.2%ぐらい介護給付率が下がったという放映もなされておりました。ちなみに埼玉県はいわゆるそういう方式を取っておりますので、介護サービスの低い率で全国ベストワンだそうでございます。

いずれにいたしましても、少子高齢化というこの対馬市の独特の事情でございますので、介護サービスはもちろん介護施設等々、そして介護担当につきましても、あらゆる面でこのサービス利用が低下することをお願いする次第でございます。

あと12分程度でございますけど、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、小田昭人君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩とします。再開は10時55分からとします。

午前10時39分休憩

午前10時54分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） おはようございます。久しぶりに一般質問席に着くことができました。対馬市の現状とこれからの課題というような格好で一般質問をさせていただきます。新

政会の作元でございます。

さて、今、対馬市は、対馬市議会と、それから対馬市と一体となって取り組んできております国境離島の特別措置法、これは仮称ですけれども、きのうも2人の同僚議員からその話がありました。これに向かって一生懸命進んでいるところでございますけれども、あと一步と、もう一步というところまで今来ているような現状ではないかというふうに理解をいたしております。

今、国会も国会審査中でございますけれども、政治献金の問題であるとか大臣辞職の問題であるとか、全然本題に入らずに、あっち行ったりこっち行ったりしております。早くそういったものを片づけて、この法案が、いろんな法案が早く提出できるようにしてほしいなというふうに私は1人でつぶやいております。

そして、戦後70年を迎える今日になって、やっと日本全土を取り巻くこの国境に対して本当の意味でいい光が当たるような法律ができるように、しっかり市と議会とあわせて、島民一体となって頑張っていかなければならないのかなというふうに思っております。

今回は、その中で、もしこの新法が通ったときにどういうふうなことになるのかということ、対馬における観光ということで1点、それから今非常に問題になっている水産業の問題、この2点について市長にお尋ねをしていきたいなというふうに思っております。どうかよろしくお願いをしたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、対馬市の観光のあり方、これは毎回厳原方面の下のほうから名所旧跡について整備をしたらどうか、整備は終わったのかと、道路はどうなんだというような質問が毎回あっております。

そういったことも含めて、今後の観光のあり方、どのように島を見せ込んでいこうとするのか、観光地をつくり上げようとするのか。これは宿泊施設も含めてでございますけれども、今、韓国から20万人という観光客が来ていただいておりますけれども、これに日本人の観光客が、またその倍ぐらい来るということになると、恐らく宿泊の施設も足らなくなるだろうし、そしてこの見せ場、対馬をどのようにして見せていくのかと。これは自然だけを相手にした観光では、私はだめだというふうに思っておりますので、この観光地の整備もどこをどういうふうにしていくのか、対馬を幾つかのブロックに分けてやるのか、こういったところを市長のこれからの観光に対するビジョンを聞いてみたいなというふうに思います。

それから、1点目の中にジェットfoilの問題があります。これは市が造るわけではないですけれども、就航以来、約25年ぐらい経つそうです。それで、その25年間、ジェットfoilは、日本では造られていないということで、川崎重工が今、技術者が2名ぐらいまだ残ってるそうですね。

それで、今いろんな汽船会社、佐渡汽船、隠岐汽船、それから九州商船、九州郵船、こういっ

たところが一丸となって国のほうにお願いをしているようでございます。市にも話があつてのかなというふうに思いますけれども、そういった船会社と一緒に、お金は出さないにしても、このジェットフォイルの就航というのは、島の観光にとっては、私はなくてはならないものではないかというふうに思っております。

これが、もしなくなれば、大変だということです。一度にこれだけの観光客を運ぶことができる乗り物はありません。特に、離島ですから、船に頼るしかありませんから、ぜひこの件についても、これは具体的に話をする必要はありませんけれども、九州商船、あるいはそういった船会社が東京にお願いに行くときには、市にも話をしてくれんか、一緒に行こうじゃないかというぐらゐの投げかけぐらゐはしてもいいじゃないかというふうに思っておりますから、その辺もお答えをいただきたいというふうに思います。

続いて、2点目の問題です。

これ非常に20年も30年も前から、このまき網の問題、以東底びきの問題、こういったことについては、水産資源の枯渇という点で、相当長くから国にも、我々もお願いをしてきたところでございますけれども、なかなか大臣許可でございますので、非常に難しい。

そこで、今出てきておりますのが、マグロの養殖とその稚魚の確保の問題、これが対馬市の、対馬市に限らず長崎県全体のひき縄の人たちに対しては大きな問題に今なっております。こういった問題について、まき網との競合ということもありますけれども、主としてまき網との問題、こういった資源確保の問題、こういったことについてどのように取り組んでいこうと思っておられるのか、まずその辺から市長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

また、後でいろんな質問には入っていきたいと思いますけれども、まず御答弁をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 作元議員の質問に答えさせていただきます。

観光地のつくり込みというのがすごく大切じゃないかということが1点目ございました。そのために観光ビジョンというものはどのように考えているのかというふうな御質問だったというふうに理解します。

その中で、私どもの有するこの自然の資産であります自然というものだけではだめじゃないかというふうなお話でございます。ただし、この自然だけというよりも、この自然なくして対馬の観光というのはないというふうにも当然思っております。

常日ごろ市長室にも掲げておる、自分で書いてる言葉があるんですが、やはり対馬の場合、自然への畏敬を忘れることなく、自分たちの施策というのは打っていかないと、自分たちの資産というのを食い潰していつてはいかんだろうという思いで、そういう言葉を掲げているところでご

ざいます。

そういう意味におきまして、今年度から県のほうも同一歩調で動き出しをしていただきますが、博物館へ向かって動き出しを、この4月からすることとなります。どうか、それは単に歴史のみならず、対馬を訪れる人たちが口をそろえて言われるのは、対馬全体が博物館だなど、ここは、どこに行っても博物学的な考え方で言ったときに、すごい資産がごろごろ、視点を変えたらあるという意味でおっしゃってあるんだろうと思ってます。

私どもの生活のなりわいの中にもそういうのが民俗学的にも転がっておりますし、自分らが知らぬ間にそういうところで博物館的な生活、営みをしてるといふふうにみんなが理解ができるような観光のあり方というのもあるんだろうと思ってます。

そして、歴史だけを今度は考えますと、太古から、この昭和期までずっと史実にも出てくるところというのは、全国的に見てもそうそうありません。いろんな自治体等にも訪れますけども、史実が江戸時代からしかないとか、突然と始まるとか、その前がよく判然としてないというふうな自治体も結構多いございます。そう考えますと、やはり私どものこの島というのは、歴史の宝庫だというふうに思っておりますし、宝庫過ぎて、どこを切り口にしていったらいいかが豊富過ぎて困るぐらいの島だというふうに私は思っております。

この博物館の建設の中で、対馬まるごと博物館という考え方をどのように切り取っていきながら、企画展とかを打ち込みながら、市民の皆様、また観光で訪れる皆様方にこの島を理解してもらえるのかという役割を恐らくその施設は担っていくものと私は思っております。

そして、最近では近代資産というものが、やはりいっぱいあります。それも厳然たる対馬の史実の1ページでもありますし、それらもしっかり見せ込んでいくということ、そして見せ込むことによって、先ほど御質問の中でありましたが、国境離島という位置づけがそこには鮮明に出てくる旧石器等もございます。それらの理解をしてもらいながら、法律が法制化できた後というのは、その法制化がいかに正しかったかみたいなことも観光としての取り組みとしてあるんではなかろうかというふうに私は思っております。

そういうためにも、しっかりとジェットフォイルのことにつきましても、大量輸送という面についても、取り組んでいかななくてははいけません。以前この場でも、海事局長と話したときのお話をさせていただきました。私どもは建造費と運営費、ジェットフォイルに関するこれを国のほうで考えていくべきではないかという話をそのときさせていただきましたが、運用基準なんでしようけども、27ノット以上のスピードが出る船については、国は補助はしないという考え方でずっと通してありました。

何度となくこの問題については、私ども遠隔離島、国境離島の立場で言い続けてきているわけですが、実を申しますと、昨年の概算要求の段階で、国のほうがジェットフォイルの建造費、

運営費はともかくとしまして、建造費の助成を概算要求の段階で組み立てをされたということが私どもは、情報としては仕入れております。

ところが、最後の財務省との調整段階で、それがままならなかったというふうに聞いておりますが、この問題は少しずつ近づいてるんだらうなというふうにも思ってますし、どうかして民間事業者の方々と一緒になってでも、この新しい制度構築というものを国に対して言い続けていきたいという思いを持っております。

次に、2点目の水産業の問題でございます。

この問題につきましては、漁獲生産量が港勢調査でも明らかに、平成15年が2万1,000トンということ、ざっくりですね。それが平成24年の港勢調査では1万4,000トンということで、7,000トンあまりも減少をしているというふうな調査結果が出ております。これらの問題は、今、市が取り組んでおります海洋保護区の問題、やはり資源の枯渇、させてはいけないという問題がありますので、今取り組んでおりますが、そのことを十分に私ども考えながら組み立てねばならないというふうに職員も、この問題、意識は持ってやっているところであります。

そして、いそ焼けの問題等々も重ねてあります。どうかして枯渇の道にいかないように歯どめをかけるためにも、お互いの資源管理というものをしっかりと考えていきたいと。

しかし、この資源管理については、私どもの沿岸漁業者だけではまなりません。皆様も御存じのように、大臣許可の大中まき網の問題、底びきの問題等々が、この島の周りはいっぱいあります。この海洋保護区に取り組んでいる意味というのは、当然ながら大臣許可のその部分までエリアを拡大しながらでも、私どもの意志をきちんと伝えていくということがこの取り組みの骨子に掲げております。どうかして収奪的漁法をされる方々と私どもの一本釣りで生計を立ててある方との共存共栄というものが図れるように、私どもの市としてはそこにかかわりを持ちながらやっていきたいというふうに思っておりますし、今行っております資源管理の考え方というのに国のほうも一定の御理解をいただきながら進めておるところでもあります。

皆様御存じのように、科学委員会の16名の先生方は、全国でも有数の先生方でございます。水産庁のほうにしっかりと物が言っていられる先生方でありますので、その科学委員会の報告をもとに、今度は国、県、そして当然ながら漁業者の方たちで海洋保護区の問題をしっかりと足元を固めていきながら、国のほうに理解をしていただき、そしてこの対馬沿岸からの漁業資源が枯渇しないような方法を今後も考えていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 持ち番を1人雇っていいですか。

○議長（堀江 政武君） はい、どうぞ。

○議員（19番 作元 義文君） 今、市長の答弁にありました歴史の宝庫、博物館、こういった

ことを今、市長も言われました。確かにそうだと思います。対馬一円、920キロの海岸線を持っておりますよね。その津々浦々にいっぱいそういった歴史的なもの、それから民俗芸能、それから民具、そして食べ物、そして人間の宝庫という人のよさ、これが対馬の売りだろうと思っ

ます。先日、少年の主張のときに、島おこし協働隊の細貝瑞季さんかな。この人が講演をされました。まさしく同じような話をされて、一つの島でこれだけいろんなものがそろってるのは、まずないだろうというような話をされました。多分、海、山、私がさっき申し上げました、歴史的なものからいろんなものがそろってるのは、この対馬が一番いいだろうという、この人は京都大学を出て、大学院も出て、外国にも行って、いろんな勉強をして、いろんなところも見てきて、それからあいつの講演をするわけですから、対馬に赴任をして、どれだけ島がよかったかということ

を直接皆さんに話したんじゃないかなというふうに思って、私も感動して聞いておりました。その流れの中に、こういった地図はあまり見れないと思うんですね。だから、僕はこれを出したんですけど、細貝さんもこの地図を出して説明をしましたが、大陸の文化、それから歴史的なもの、それは、まず大陸から来て朝鮮半島、そして対馬を通して日本

全土にこう渡っていったというふうなルートが非常に多いというふうに言われております。それから、この台湾を通して、南西諸島を通して、こっちから入った。この3つのルートがあると思うんですけども、この対馬の果たしてきた役割というのは非常に大事なものがあるという

ふうに、細貝さんも言いましたけど、私たちもそれは十分認識をして、これからの対馬の観光にこれをやっぱり生かしていかなければいけないんじゃないかというふうに思っております。

もういいですよ。はい、ありがとうございました。なかなかこういった地図は、これは防衛省に行ったら、これは見れるんですけど、なかなか見れませんが、こういう流れで大陸文化が、まず対馬を通して伝わったんだということだと私は思っておりますので、ぜひこの対馬の観光にこういった歴史的なもの、そういったものを十分活かして、そして組み立てていって、対馬に来て、2日、3日泊まって、対馬をよく見て、満足して、そしてもう一回対馬に行ってみたいなというような気持ちにさせて観光客を返すように、そういった観光ビジョン、観光の島づくりを目指していただきたいなというふうに思います。

ぜひよろしく願いしておきますが、その中で、一、二点、具体的に話をしておきますけれども、私は豊玉町ですから豊玉のことも、自分の志多浦じゃないですから、仁位地区の話です、これは、赤い鳥居、今、神話の里にシンボルが立ってますよ。赤いやつがですね。これは平成2年の3月に富山県の工場でつくったもので、あそこの下に行くと、非常にさびが出てきてます。

そして、青ゴケみたいなやつがついて、色も赤からピンク色ぐらいいにさせてきてますね。あれは神話の里という名目で、その当時の長郷町長時代に造られたもので、ここから先は神域ですよ

と、神社の鳥居じゃないんですよ。神域ですよという形の鳥居をあそこに立てたと、和多津美神社、烏帽子岳を含めて、ここから先は神域に入りますよというシンボルで造りました。

これの、私は色を1回塗りかえて、鮮やかなものにして、そして観光客に対馬の真ん中のシンボルは、この神話の里ですよ、烏帽子岳がありますよというようなつくり込み方をしてほしいなと、これを1回塗りかえてほしいなということを申し上げたいと思います。

2つ目は、これは美津島町のあそうベイパーク、このあたり周辺の、今非常にきれいになってますよ。イノシシが掘り返したグラウンドゴルフ場は、比田勝副市長がもうすぐやりますという答弁をいただいていたので、多分でき上がると思います。これを皆さん待ってますから、これ急いでください。

それで、あの浜のほうにシーカヤック置き場と、それからバーベキューのできる広場と、それから散策をできる、今、ゲンカイツツジがちらほら咲き出してますけども、あのあたりを散策して、対馬も見てというような公園的なものがあります。これ今、対馬の豊玉町の人たちも含めて、美津島、巖原のボランティアの人たちが伐採をして、その木の中を歩いて回れるようにきれいに整備してあります。

ああいったところも、やはり対馬の自然を活かした観光の売りだというふうに思ってますから、ああいったものをやはり対馬市としてあっちこちにつくる、そして木も植える、花も植える、四季折々の島が見れる、島にする、こういったことを取り組んでいただけたらなというふうに思います。どうぞ、市長。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、和多津美神社に入っていくところの鳥居の問題があります。現時点において、よく見たらさび等が出ているよという御指摘でございました。倒壊とかになったら大変なことでありますし、きちんと再度職員のほうも見に行ってもらおうと思います。

また、色あせている鳥居をどのように、もとに戻したらどうかという提案でございます。どれぐらい色あせてるものか、ちょっと日々と見えますか、しょっちゅう見てるものですから、もとの色というのがよくこう思い出せなくて、慣れてしまったものですから、今の色が普通、あれなんだろうと思ってましたが、平成2年に比べると、相当色あせてるよという御指摘でございます。あの自然の中とのバランス等も考えていながら、検討をまずさせていただければと思います。

あそうベイパークの上のグラウンドの問題、そしてあそこに電気柵をしてたんですけども、どういわけかイノシシが真ん中を掘りくり返してというのは、私のほうにも以前報告がっております。この年内にあそこのことについては取り組むということで、今指示はもう既に出しておるところであります。（「年度内でしょう」と呼ぶ者あり）申しわけございません。年度内でございます。

今度はもっと先のほうのカヤック等が置いてある、ちょうど左側の岬のところを、間伐等をボランティアの方たちに年数かけてずっとやっていただき、そしてゲンカイツツジを相当数植え込みをしていただいております。間伐の問題と今度はゲンカイツツジの日照の問題等々も、また問題としては出てきておりますけども、どうかして、今のおっしゃられたようなゲンカイツツジ等が咲き誇るような、そしてそれを観賞できるようなものに近づけていきたいというふうに思います。四季折々、あの場所だけではなくて、対馬全体でそれを楽しめるとかいう形のもので、観光客に対馬を感じてもらえるとかいうののつくり込みというのは大事な視点だというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ぜひ、やはりこの大きな島ですから、1日や2日では回れないと思います。それは見るところによりますよ。ぱっぱっぱ走って回れば、すぐ終わりますよ、どこだって。

だから、対馬に来て、憩いをつくって、そして堪能して帰れるような島づくりが今から必要じゃないかなというふうに思いますから、ぜひしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

続いて、2点目の水産について、今、市長のほうから海洋保護区の話がありました。確かに排他、収奪的な漁法を排除してというふうなものが海洋保護区設定の最初の売りだったと私も思っております。

でも、この海洋保護区が設定されるのを待ったんじゃ、対馬の漁師は死んでしまいますよ。それ前に、資源が枯渇してしまう。これは何でかという、やはりまき網と以東底びきと、この2つが今まで何十年かかってやってきた漁法ですよ。これが収奪的な漁法の最たるもの。

だから、この前、12月の24日に、第1源福丸が沈没をいたしましたよね。乗組員の3人の方には非常に不幸な目に遭われて、御冥福をお祈りをいたしますけれども、あの船が一気に沈没するぐらいの魚をとるんですから、恐らく100トンぐらいの魚じゃなかったかなと思いますけれど、そういった船が今、境港から下に、九州までの間に20カ統おりますよ。これが対馬近海にも来て、ヨコワをとったり、アジ、サバをとったり、イカをとったり、こういったことで漁場が枯れてしまってるんです。これは、去年、おとし始まった漁法じゃないんです。

これは、水産庁もしっかり今からこの規制については、まき網を全部やめろと言ってるんじゃないんですよ。対馬市の漁民、あるいは一本釣り漁民、ひき縄漁民、イカ釣り漁民、こういった人たちが生活ができるようにとり過ぎに注意しましょうや、期間を決めましょうや、こういったことに積極的に耳を傾けてもらわないと、まき網業者も水産庁も、私は、この問題は絶対解決しないというふうに思っております。

それで、今、対馬のひき縄、これは市長も見られたと思うんですけど、部長もこの前、水産庁から2月の12日だったか、説明に来たときに、この図面が出ましたよね。対馬のひき縄協議会のほうから、これは出てるんですよ。これは、この海域、ここは今からシイラ漬けが始まる海域ですね。ここに5月から6月いっぱいまでは、まき網は来てくれるな。これはひき縄船団の要望ですよ。

何でかという、今、マグロ養殖の生け簀に生け込んでいるヨコワがここをやって来る、5、6、7ぐらいで。これを650隻の船が釣って、そして生け簀に生け込むんです。

だから、まき網がここでとったら、この魚はゼロになる。そしたら、去年と同じように、対馬のひき縄業界の船たちは、飯、食えんよ。

だから、これを市も一緒になって、ここですね。各部会の部会長とか、漁民の人たちとか、組合長会とか、1回集まってもらって。市長は、忙しいときには高屋副市長が水産部の専門家ですから、こういったことに私は取り組んで、早くしないと、ことしも、またここでまき網が巻いて、そしておかしいことに。まき網が300トンぐらいの運搬船の胴中からヨコワ稚魚を吸い込んで、生け簀に入れるんですよ。こういったことを誰がしていいと言ったのか、おかしいでしょう。

まず、マグロの養殖自体が釣ってきたものを生け簀に入れて養殖するのが最初だったんじゃないか、それが最近では、まき網がとってきたやつを生け簀に入れてる。それで、それをまた鹿児島や奄美に持っていった。これは、県もかんでるんじゃないですか。

だから、県にもこういったことをさせないように、漁民と一緒に、組合長会と一緒に、市も一緒になって働きかけていかないと、漁場は守られませんよ。それで、漁民も守られませんよ。

この前、大分県の蒲江の漁師の人が言っていましたけど、半分に減ったと、一本釣り漁師が。そして、国に漁師を絶滅危惧種に指定してくれんかという話をされてましたよ。おっ、このおっちゃん、ええことを言うなというふうに私も感動しまして、それを覚えてるんですけど、そういうふうにでもしないと、今、対馬をずっと守ってきた一本釣りをしてる漁業者、延べ縄、イカ釣り、こういった人たちが1人ずつ島を外れていったら、企業誘致を失敗したと一緒です。対馬の人は減ってしまいますよ。

どうかして、やっぱりこの漁師を守って、後継者をつくって、そして島が活性化していくためには、ここで黙っとったら、もうだめです。今やらないと、やる時はないと、僕は思う。こういったマグロの問題が出てきたときに、あわせて、これは底びきですよ。150トン型の船が2そう、ばっと海の底を引っ張っていく底びき網、これが集団的な漁法のまき網と一緒に、この赤いラインの、これは西側7マイル、東側8マイル、そして上の三ツ島6マイル、この規制ラインがあるんですね。これは5月16日から8月15日までは禁漁、それ以外はここをやってもいい

んです。これね。

だから、今、上県漁協、あるいは佐須の小茂田、水崎、こういったところはアカムツを一生懸命とってるんですね。このアカムツをとる漁場と競合してる。

だから、5月から、今2月か、今もとれてるんですね。アカムツはね。だから、5月から8月まで禁漁ですけども、今はいいという、だからこれも、例えば3月とか、3月から8月にするのか、3月から7月にするのか、こういったこともやっぱりまき網と一緒に水産庁にお願いするときには、これも収奪的な漁法でしょう。アナゴも一緒ですよ、これ。こっから外をアナゴもやってるんですから。

この前、僕の隣の船は600かごを切られましたよ、底びきから。600個、約150万から200万の損、誰に言うこともできない。泣き寝入り、そういったことがないように、こういったものを絶対国のほうに、水産庁のほうに、組合長会、漁民代表と、そして市の代表と一緒にあって、私たちも行きますよ、お願いに。

だから、打ち上げ花火じゃなくて、一発ぼんとやって、それで終わりじゃなくて、1年に2回か3回か、根気強くやって、自分たちの漁場を取り戻すことにせにやだめです。漁師もそれについて回って、一生懸命やらにやだめです。漁民大会をやるのかなという声もありますけども、十何年前に1回やりましたけども、それ一発、そういったことじゃ国は動きませんよ。やっぱり市が旗振って、恥ずかしいことじゃないんです。自分の島を守るんですから、ぜひお願いをしたいと思います。市長、答弁がありますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ヨコワ、それから今アカムツを例に出して質問がございました。底びき、大中まき網との競合の問題、これについては、実は1月30日に佐須のほうで会議を開いた際に、水産庁長官上がりの方で、農水事務次官までされた方がお見えでした。

そのときは、農業が中心のお話だったんですが、漁師さんも当然来てる会合でも、大中まき網の問題について考えてもらわないといけないんだという話がありまして、その夜、終わってから、その方のお話の中でも、私、3回目か4回目の会ったことある方だったんですが、「財部さん、やっぱり自分たちも、東京でもわかってるんだけど、大変難しい問題なんだと、これは。

しかし、水産庁にとっても、一番再懸案事項で思ってますと、みんなも。難しい問題だけでも、実際、また現場に来て、漁師さんたちからあのような話を聞くと、そういう場面でなかったかもしれんけども、聞かせていただいたことは、またこれは水産庁にもきちんと自分も伝えていくし、地道にやっていくしかないのかもしれないと、すぐ変わる案件でもないだろうと、いろんな今までやってきた業界との兼ね合い、漁業調整の問題、いろいろこれにはありますと。私どもも、市としても、どうかしてそこは漁師さんたちを守るため、そして最終的には資源を守るためにも、

どうしてもこれはやっていかざるを得ない。ですから、御理解いただきたい。」という話をさせていただきましたが、昨年の12月議会で黒田議員さんがヨコワのお話をされました。12月の末、また1月変わってから、九州の海区におけるヨコワの割り当ての問題等がやっと決まるような話でございましたけども、担当部長さんのところにも飛んで行かせていただきまして、早くに物事を見せ込んでもらわないと、やれないと。皆さんも釣れなくて困ってる中での、また漁獲制限を加えていく。レッドリストにのったんだから、それはいたし方ないんだけども、やはり収奪的漁法との調整という問題は、これには必ずあるんだということも担当の長谷部長さんのほうにも話は、また何度もこの話は長谷部長には言ってはきておるんですけども、話はさせていただきました。

今おっしゃられた島内の組合長会、それからひき縄協議会の皆様方と市が一緒になって、この問題には取り組んでいかねばいけないというふうに思っております。私どもがこの漁業権限に関してはないわけですけども、言っていくしかないというふうな思いを持っております。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 確かに市長には、そういう権限はありません。ありませんけれども、島を守る務めはありますよ。そして、島で生活する島民を守る役目もあります。これさっき出したものなんですけど、これは5月から6月という、今3月ですから、もうすぐなんですよ、これ。

だから、これ急いで、そういった会合を開いて、水産庁、来てくれと言ったら来ると思いますよ。こっちから50人も30人も20人も10人も行かなくても、あっちから二、三人来てもらって、そして対馬の人を集めて、そしてもう一回よく話をして、この時期だけはとるな、そして漁民がとって、一本釣りが生け込ましてしまっ、そしてどうしても種が足らんよ、マグロ養殖は難しいよというたときに、どこからかとってきて持ってこいということにしないと、まず先に入れたら、これは大変、そういったことは絶対しないようにしっかりやっていただきたいなと思います。

そして、私も、漁師40年やってまして、あまりこういったことしか能はないんですけども、ずっとこの対馬の近海を皆さんは漁に出ていますね。それで、ここは国境の島ですよ。漁船は、この国境の監視もやってる。

だから、谷川先生が重油の問題で、今度重油の補填をするときには国境監視の名目で重油の補助をしたほうがいいんじゃないかという考えを持ってありますよ。谷川弥一先生はですね。どこにもかもやるといったら、それこそ大変な金だと、だから国境監視をする漁船、こういった人たちに国は重油、油の補助をしたらいんじゃないかという考え方を1回、私は聞いたことがあります。それが、もしかしたらこの国境離島新法の中に盛り込まれてくるかもわかりませんよ。

この船をなるべく減さないように、そして今、漁船の漁民の人たちは、対馬に漁業無線局がありますよね。鴨居瀬にありますよ。あそこの補助金は市も出してますけども、皆さん、漁船1隻当たり1万5,000円から2万円ぐらい払ってるんですね、運営費補助として。こういったものも、何で漁船から取るんですか。これは県と市と国と出して、漁船は監視してるんですから、こういったたかが1万5,000円ぐらいですから、出してもいいと思ってるでしょうけど、そういったものぐらい、反対に思えば1,000万あったらできるんですよ。この補助金が、運営がですね。あそこの職員の給与とか、その話を聞いてみませんか、苛酷なものですから。

だから、こういったこともしっかりと国のほうに県のほうにお願いをして、これだけ漁民は一生懸命やってるんだよ、頑張ってるんだよというところをしっかりと話をしてください。それが僕は行政の仕事だろうと思いますから、ぜひこの島で1人でも後継者が育つように、そして島が守っていけるように、海が守っていけるように。今、九州大学の先生が中心になって、今、市長が言われました海洋保護区の調査をやってますけども、それはそれとして、しっかり進めていただいて、将来本当に収奪的な漁法を排除して、どけて、対馬の海に取り戻すことに努力をしたいなというふうに思ってますから、よろしく願いをいたします。

少し余りましたが、これで質問を終わります。よろしく願いをしときます。(拍手)

○議長(堀江 政武君) これで、作元義文君の質問は終わりました。

○議長(堀江 政武君) 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時42分休憩

午後0時59分再開

○議長(堀江 政武君) 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。9番、長信義君。

○議員(9番 長 信義君) 私は、先に通告をいたしておりました2点について、一般質問をしたいと思います。

今回の一般質問、私の2点につきましては、昨日から、地方創生、少子化対策、それから、いづはら病院の跡地問題など、同僚議員が質問をされておりますので、極力重複を避けながら、数点だけお尋ねをしたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして、次の2点について、市政一般質問を行いたいと思います。

まず、第1点目は、新年度予算編成について。

財部市政最後の予算編成となりますが、地方創生、少子化対策など、当初予算にどのように反映されているのか。また、今後の計画策定についてお伺いをいたします。